

令和7年度第1回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和7年8月1日（金）
開会10時00分 閉会12時00分
- 2 会場 廿日市市役所 201会議室
- 3 出席者（構成員）

市長	松本 太郎
教育長	生田 徳廉
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	松本 良子
教育委員	石角 剛
教育委員	古谷 正樹
教育委員	北川 千幸

（市出席所属）

【市長部局】 こども課

【教育委員会】 教育部長、教育総務課

【事務局】 経営企画部長、経営政策課

○事務局（経営政策課長）

それでは、定刻となりましたので、令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。
本日の司会を務めます経営政策課の堀江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
本会議は、公開の下、開催し、議事録を公表することとしておりますので、ご承知おきください。

本日の会議ですが、お手元にございます次第に沿って進めてまいります。

次第2、廿日市市長の松本からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松本市長

おはようございます。松本でございます。

皆様、大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日頃から本市の教育行政の推進に多大なるご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

本日の協議事項ですけれども、次期、第3期の廿日市市教育大綱の策定の方針についてでございます。現行の教育大綱ですけれども、今年度で満了することから、令和8年度に向けて皆様としっかりと議論させていただき、次期大綱の策定を進めていきたいと思っております。

本日は、これからの時代を見据え、時代の変化、社会情勢の変化と様々ありますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。皆様からいただいたご意見をしっかりと次期大綱に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市長部局と教育委員会が連携を深め本市のさらなる発展に向け有意義な場となることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございました。

次に、次第3、本日の出席者でございます。

お手元に配付している名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

また、本日の議題の関係で教育部長並びに関係所属長が同席をしております。こちらにつきましても、名簿にてご確認をいただければと思います。

続きまして、次第4、協議事項でございます。

ここからの議事進行につきましては、市長より行います。市長、よろしくお願いいたします。

○松本市長

それでは、協議事項、「第3期廿日市市教育大綱策定の方針について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（経営政策課 主事）

それでは、事務局より説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

1番、策定の趣旨について説明をさせていただきます。

現行の第2期廿日市市教育大綱については、令和3年度から令和7年度までの5年間が対象期間となっており、令和7年度に次期大綱を策定する必要があります。令和8年度を始期とする次期廿日市市総合計画を反映した第4期廿日市市教育振興基本計画をはじめとする各関係個別計画との整合を図るとともに、本市の教育、学術及び文化の振興を実現するため、大綱の内容を見直すことといたします。このたび次期廿日市市教育大綱を策定するに当たり、策定方針を整理いたします。

次に、2番、策定の考え方でございます。

総合教育会議において協議する。地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての教育に関する総合的な目標や根本となる方針を定めるものとし、詳細な施策は策定しない。国の教育振興基本計画を参酌する。関係計画との整合を図りながら策定する。関係計画とは、次期廿日市市総合計画、第4期廿日市市教育振興基本計画、第3期廿日市市子ども・子育て支援事業計画、廿日市市こども計画の以上となります。

次に、3、策定の方針でございます。

このたび策定する第3期廿日市市教育大綱は、前回会議の議論より、現行の教育大綱を継承しつつも現在の社会状況や課題を踏まえ、重要となる考え方、キーワードを適切に取り入れることといたします。そして第3期廿日市市教育大綱と第4期廿日市市教育振興基本計画は整合を図り、共通の理念を掲げるものといたします。

次に、大綱の位置づけでございます。一番下の図をご覧ください。

第3期廿日市市教育大綱の策定に当たりましては、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、現在策定中のはつかいち未来ビジョン2035の反映、関係個別計画との整合を図ることとしております。

また、現在、教育委員会で策定作業を進めております第4期廿日市市教育振興基本計画につきましても、総合計画ではつかいち未来ビジョン2035を勘案・整合を図り、策定されるものでございます。

次のページ、5番の教育大綱の構成についてでございます。

第3期廿日市市教育大綱の構成につきましては、①大綱策定の趣旨から、②大綱の位置づけ、③大綱の期間、④大綱の理念、⑤基本方針、この構成を考えております。こちらの説明につきましては、別紙2として事務局案を作成しております。こちらに沿って説明をさせていただけたらと思います。

つきましては、別紙2をお開きください。まず、表紙の裏側をご覧ください。

1 廿日市市教育大綱の策定にあたっての（1）大綱策定の趣旨でございます。

こちらでは、なぜ大綱を策定するのか、法的根拠・目的から策定の背景について説明を記載することを考えております。

次に、右側をご覧ください。

大綱の位置づけの説明でございます。ここで教育大綱の関係計画である国の教育振興基本計画、市の総合計画、個別計画、こちらの整合を図に示しつつ、説明を記載するところでございます。

その下、大綱の期間でございます。教育大綱が適用される期間を説明いたします。

ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

基本理念を説明いたします。現時点では、基本理念の事務局案を掲載しています。変更の案については、資料に記載のとおり3つのポイントがございます。下の変更の案についてと書かれている箇所です。それぞれ説明をさせていただきます。

まず、①でございますが、現行の基本理念の踏襲として、現行の大綱の基本的な理念や方向性が今後の社会環境の変化においても有効であるとの考えに基づきまして、「「ふるさと廿日市市」に愛着と誇りを持ち」、「未来」、「人づくり」、こちらの文言を踏襲することといたします。

次に、②でございますが、「ともに」の文言追加を行っております。次期総合計画の基本理念「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」より、「つなぎ・つながり」を表す「ともに」の表現を教育大綱の基本理念へ反映することといたしております。

ここで次期総合計画の基本理念について説明をさせていただきます。資料3に基本構想を抜粋したものをご用意しております。

こちらでご確認いただきたいのが3ページから6ページにかけてでございます。市民アンケート、団体・事業者ヒアリング、地域づくり会議、若者子ども夢会議、これらの市民参画を通じてつくられた理念であることの説明です。広く全世代の思いが込められている

ことをご紹介をさせていただきました。

資料に戻っていただきまして、次に、③のご説明をさせていただけたらと思います。

こちらでは、「未来を担う」という表現を「未来を創る」という表現に変更しております。こちらにつきましては、「未来を担う」という表現が比較的若い層や子どもたちをイメージするため、大人も含めた理念として伝わるよう、未来をつくるのは全世代に共通するものであると考え、「未来を創る」という表現に変更をしております。

こちらの3点の変更のポイントでございますが、資料下部に記載をしているこれまでの会議の中でいただいたご意見をヒントに事務局で作成をさせていただいております。

以上が基本理念についてです。

それでは、右側を見ていただきまして、基本理念の説明文でございます。ここでは基本理念を掲げる意図や込められた思いについての説明を記載することを考えております。

続きまして、資料をめくっていただきまして、基本方針でございます。ここでは、基本理念の実現のため、まち全体の多様な主体による横のつながりと切れ目なく世代、年齢、立場を問わず途切れることのない学びの縦のつながり、この2つの視点を持ちまして4つの基本方針を定めることといたしております。基本方針におきましても事務局案を掲載しております。

教育大綱は、はつかいち未来ビジョン2035の子ども・子育て・教育分野、生涯学習・スポーツ・文化分野、こちらの領域が密接に関係するものと考え、これら分野の2035年度に目指す姿から方針を策定しているところでございます。

次期総合計画の構成につきましては、資料4をご確認いただけたらと思います。資料4に総合計画の前期基本計画を抜粋したものをご用意しております。4ページ、5ページに施策体系を見開きで掲載しております。

8つの分野の中から、教育大綱につきましては、1番の子ども・子育て・教育、5番の生涯学習・スポーツ分野を反映させているところでございます。

体系については、以上です。資料に戻っていただきます。方針をそれぞれ説明させていただきます。

方針1「みんなで子育てを支え、子どもの成長への喜びを広げます」でございます。こちらにつきましては、次期総合計画の子ども・子育て・教育分野の目指すまちの姿、みんなで子育てを支え、子どもの成長に喜びを感じられるまちを反映させ、作成しております。方針の下部へは説明文を記載するイメージで考えております。理念を実現するために方針

を掲げる意図を説明しつつ、方針に基づき取り組むべき領域や視点といったものを説明文として加える予定です。

続きまして、方針2でございます。「心身の健やかな成長による子どもたち自らのチャレンジ・自己実現を支援します」でございます。こちらにつきましては、総合計画の子ども・子育て・教育分野の目指すまちの姿、子どもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまちを反映させております。

続きまして、方針3でございます。「生涯にわたった自分らしい心豊かな暮らしを支援します」でございます。こちらにつきましては、総合計画の生涯学習・スポーツ・文化分野の目指すまちの姿、生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまちを反映しております。

最後に、方針4でございます。「歴史や伝統文化を守り、活かし、伝える心を育みます」でございます。こちらは次期総合計画の生涯学習・スポーツ・文化分野の目指すまちの姿、歴史や伝統文化を守り、活かし、伝えるまちを反映しております。以上が教育大綱の構成のイメージでございました。

また、資料1のほうに戻っていただけたらと思います。

最後に、6番の策定スケジュールでございます。

まず、表の8月は本日のこの場に当たりますが、次期大綱の方針の決定及び大綱の内容についての意見を伺えたらと思っております。

次に、11月でございますが、総合教育会議において次期大綱の基本方針の素案をお示しさせていただき、それについてご意見をお聞きできたらと思っております。こちらにつきましては、前回会議におきまして12月とスケジュールをお示しさせていただいておりましたが、教育振興基本計画とのスケジュールを整合した結果、一月ほど前倒しをさせていただいております。

次に、3月でございますが、総合教育会議において次期大綱の案をお示しさせていただく予定でございまして、最終的に4月において次期大綱を施行させていただきます。このような全体的な流れになっております。

なお、基本理念でございますが、教育振興基本計画と整合を図り、共通の理念とする場合におきましては、教育振興基本計画と整合を図りながら策定を進めることを考えております。

以上がスケジュールでございました。

最後に、参考資料でございますが、資料の5番、こちらにはつかいち未来ビジョン2035の将来像を検討した際の資料をおつけしております。

また、資料6でございますが、こちらは国の教育振興基本計画の概要です。

最後に資料7でございますが、現行の教育大綱を添付させていただいております。

以上で資料の説明は終わります。

本日の会議では、今ご説明させていただいた資料の説明を踏まえましてご議論いただき、まずは大綱策定の具体的な方針・方向をこの場で決定させていただくこと。その後、資料の2番でございますが、特に基本理念、基本方針について考え方やどのようにしていくべきかなど、事務局案を参考にいただきつつ、ご意見をお聞かせいただけたらと思っていますところでございます。

以上で事務局の説明は終了いたします。

○松本市長

ここからは皆さんのご意見、ご質問等をいただきたいと思います。今説明にもありましたように、まずはこの大綱策定の方針について、これでいいかどうか、皆さんのご意見をお伺いした上で方針を確定させたいと思います。そして、資料2にあります大綱の案について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。まず、この資料1の方針について、何かご意見、ご質問がありませんか。

○生田教育長

おおむねこの考え方でいいと思います。

今、世の中もどんどん変わっていく中で教育も変わっていつています。そのような中で3番の策定の方針、重要となる考え方、キーワード、この考え方をしっかり持って議論していきたいと思いますが、様々な言葉があふれてますので、この時代にあった言葉を盛り込むという発想で、言葉遊びにならないように気をつけながら作業していかなければいけないということを説明を聞き思いました。

そして、大綱の位置づけの図ですが、国の教育振興基本計画があまりにも大きく表現されていて、文字の大きさ、バランスの検討が必要と思いました。

○松本市長

石角委員、何かありますか。

○石角委員

資料1の方向性についてでしょうか。

○松本市長

そうですね。まず、この方向性を固めたいと思います。

○石角委員

方向性は教育長が言われたように、これまで廿日市で行われてきた教育の流れを継承しながらも、現代の状況に合わせていくという基本的な考え方はこれでよろしいかと思います。

○古谷委員

そうですね。大枠はいいとは思いますが、策定の方針として課題を踏まえ、重要となる考え方、そしてキーワードを教育長が言われたように検討するべきとは思いますが。基本的に何か変える、変更をかけるというときには、現状の足りてない部分とか、P D C Aとか、今の現状に即していないから変えるというのが本筋という中で、現行の第2期の状況と課題があるとすればお聞かせいただきたいなと思います。

○松本市長

そういう課題などがありますか。

○古谷委員

いろいろな整合性、反映しなければならないもの、あるため画一的に難しいと思いますが、そのような部分があるのかなと。

○松本市長

3期では入れなければいけないキーワードとか、時代の変化がどのような反映されているのか説明をお願いします。

○事務局（経営政策課 主事）

教育大綱について1期目と2期は基本理念・基本方針が変わっていないような状況がございます。前回会議でもご議論がありましたが、理念でございますので、基本的に普遍なもの、考え方は変わらないものであるという認識です。一方で、様々時代の潮流によって変えて行くべき部分もあると思います。ですので、前回を踏襲しつつも必要な要素を入れるというのは考える部分だと思い、そういう意味でも、今回は全て同じにするのではなく、基本方針については前回とは変えるという形で事務局案を示させていただいています。

○松本委員

策定の方針で重要となる考え方、キーワードを適切に取り入れるとありますが、考えるべきことは沢山ある中で、教育長も先ほどおっしゃったように、それを全部詰め込むわけに

はいきません。その中で何を取り上げて基本理念・基本方針とするのか考えるのはすごく難しいなと思いながらも、これから基本方針などを検討すると思いますので、皆さんと相談させていただきたいと思います。そして、総合計画を基本につくられていて、そのこと自体に私はあまり異論はなく総合計画と整合性を図ることがいいことだということは分かるのですが、教育大綱の流れとして見たときに、第2期があり、次に第3期をこうしますというのが見えづらいと思いました。何を書くべきかは次の議論であると思いますので、また皆さんのご意見をお聞きしながら考えたいと思います。

○松本市長

北川委員、いかがでしょうか。

○北川委員

私も皆様が言われたように、基本的にこの方向性でいいと思います。資料には様々なキーワードがたくさん出てきて、それは、こちらとしてもどれも重要な気がして、しかし、どれも盛り込んでしまうとかえって分かりにくくなると思います。

大綱を見るのは一般の市民の方もいらっしゃるし、教育関係者の人もいらっしゃるし、子どもにも見てほしいと思うので、やはり分かりやすい言葉で表現していくといいんじゃないかと思います。いろんなものと整合を取りながら、そして分かりやすく、すっきりとしたものになればいいなと思います。

○松本市長

分かりました。

いかがでしょうか。

○山川委員

皆さんに言っていたご意見と同意見です。生田教育長が最初におっしゃっていたとおりの、この図の国の教育振興基本計画については枠から出したほうが位置づけとしては分かりやすいと思います。そして、質問が2つありますが、1つは、第3期廿日市市教育大綱は教育委員会議で決めるものでしょうか。つまり何が言いたいかというと、この場で議論した教育大綱が第4期の廿日市市教育振興基本計画に主に反映していくものなのか、それとも、こども計画等における、基本的な大綱になっていくのでしょうか。その答えによっては図の書き方が変わってくるとお尋ねです。

もう一点は、大綱ですので、時事的な言葉をできるだけ外す形になると思いますが、廿日市らしさの強調はもう既に含んでいるのか、それともしないのでしょうか。

○松本市長

今の2点について回答をおねがいします。

○教育総務課長

教育総務課の宮崎でございます。

まず、教育大綱は、策定主体は市長ですので、総合教育会議の場で教育委員の皆様、教育長と協議をして、最終的にこの総合教育会議の場で定めます。

一方、教育振興基本計画は山川委員がおっしゃられたとおり、教育委員会で策定しますので、これから教育委員会会議でしっかり議論をいただき、最後は教育委員会会議で議決をもって策定するものでございます。

スケジュールですが、教育振興基本計画も同時並行で策定作業をしている状況でございます。今日、大綱の策定方針を議論いただいて、当然、整合を図るようにしていますから、9月以降、教育委員会会議で議論していきたいと思っております。

また、基本理念について、今まで大綱と教育振興基本計画は同一のものを掲げていますので、今日の方針を基に、教育振興基本計画にどのように落とし込むかというところも協議を進め、マッチングしていきたいと思っております。

一方、こども計画も整合を取るようにしてはいますが、教育大綱ということで教育の色がどうしても強くなるので、こども計画のほうはエキスを入れながら策定をしていくという意識の中で庁内調整を進めているところでございます。

○山川委員

大綱がこども計画のどこまでカバーできるかという点検は庁内で調整されることですね。

○事務局（経営政策課 主事）

こちらで調整をさせていただけたらと思います。

○山川委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○事務局（こども課長）

こども計画ですが、来週、児童福祉専門部会という機関で初めて体系図を示させていただきます。先ほど宮崎も申し上げましたけれども、こども計画の基本目標と、教育大綱の基本方針、先ほど説明させていただきましたが、合致・整合が取れるように調整しております。

○山川委員

分かりました。ありがとうございます。

○松本市長

先ほどキーワードは何を取り上げてどう盛り込むのか、どれも重要じゃないかというご意見もありましたし、子どもも見るので分かりやすくというようなこともありました。

それからあと2期から3期の流れをどう分かりやすく説明するのかというご意見がありました。これは大綱案を示しながらそこで議論することにしましょうか。

○事務局（経営政策課 主事）

お願いします。

○松本市長

では、この資料2の大綱案について、皆さんからご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（経営政策課長）

今はたたき台として出しておりますので、総合計画とほぼ同じ方針を出していますが、全く同じだと全く独自性もありませんので、こういった議論を通じて教育の視点を入れていきたいと考えております。

もう一つは、「ふるさと廿日市」を第1期から理念に踏襲しておりまして、ここは一つ大きな特徴かと事務局では考えております。

○生田教育長

資料2の今回の大綱案の3ページの中に前回私が言った言葉が入っているので、責任を感じて自分の考えを話をしたいと思いますが、大きく変える必要はないと思っています。前回、基本理念の部分について、自分の思いとして伝えました。

今、山川委員さんが廿日市らしさと言われましたが、私もそれが必要だと思っています。学校教育に限らずこの仕事に就いているいろんな地域の人と話をしていく中で、それぞれの地域の方が自分が住んでいる地域にすごく思い入れがあって、実像を描いているような感じを受けます。そういう機会が大変たくさんありました。これまでも愛着、誇りの言葉が理念にありましたけれども、愛着というのが慣れ親しんだものに引かれて大切に思う気持ちであるとか、所属する集団を名誉に感じるとか、結局廿日市あるいはそれぞれの佐伯とか、吉和とか、に思いがすごくある。こういった愛着や誇りを持つことで大人や子どもにとっての安心感や幸福感が描けると思います。それが子どももちろん、大きくなっても心の支えになったり、強さになったりということも考えられるので、これは残しておきたい言葉だと思っていました。

ですので、ふるさと廿日市で育つことが、今後、廿日市に残る子、他の地域で活躍する子、関わらず強みになるようにという思いもあり、ふるさと廿日市の教育がしていきたいと思っています。

また、「未来を創る」の部分について、前回は「未来を担う」となっていました。「創る」について、はつかいち未来ビジョンにも未来への挑戦と表現があります。辞書で担い手と創り手というのは違いは何だと調べてみたら、担い手というのは中心となって物事を進めていく人と、創り手というのは単に物を作るだけでなく、社会に貢献してよりよい未来を創造する役割を担う人とあって、国の教育振興基本計画も創り手という言葉が頻出して、そういったところからもこの漢字の創る、「創造」の「創」がいいと思いました。

あとは、「ともに」という言葉が今回入っているんですけども、これもはつかいち未来ビジョンの言葉が反映されています。例えば生涯学習のともに学び、ともに支え合うという理念であるとか、共生社会の実現ということもイメージできると思いました。さらに国の教育振興基本計画にも頻出していますが、ウェルビーイングという言葉がかなり市民権を得てきたと思っています。このウェルビーイングという言葉はそれぞれの個人の幸せだけではなく、地域の幸せとか、他者の幸せとか、「ともに」一緒に幸せになるという表現だと思いました。私もこの基本理念は今、案として挙がっているのがいいのかなという気がしています。方針はいろいろ思いがありますが、また後ほど意見を述べたいと思います。

○松本市長

まず、この基本理念について、皆さん、ご意見を賜りたいと思います。前回の2期と3期の違いとして、「未来を担う」から「未来を創る」というような表現になっていますがいかがでしょうか。

○北川委員

今、教育長が言われたことと関連しますが、この基本理念というのは、時代や状況が変わっても変わらない普遍的な価値観を示すものですので、ふるさと廿日市に愛着と誇りを持つという文言を前回は方針のところにも入っていたと思いますが、方針では掲げずに基本理念だけに打ち出されているというところで、方針1から4までの全ての根幹になっているということが理解でき、私はすっきりしたと思います。

それから「ともに」を追加して「未来を創る」を変更することについて、社会がこれほど大きく変化して様々な困難に直面するということが起こってくるわけですから、状況を

的確に判断して課題を解決するために自らアイデアを生み出して様々な人と横のつながりをつくってよりよい廿日市をつくろうとか、よりよい未来をつくろうとする行動力やチャレンジ精神を持った人づくりがこれからは求められているんじゃないかと思います。ですから、それが「ともに」という言葉と、それから「未来を創る」という表現に込められていると思います。

担うについて、私は辞書で調べていませんが、私は担うと聞いたら自分の責任として引き受けるとか、背負うとか、そういうニュアンスを感じるので、それよりも創るはみんなです。よりよい未来をつくるんだ、よりよい廿日市をつくっていくんだというような前向きな表現で非常にいいなと感じました。

そして、ふるさと廿日市に愛着と誇りを持つについて、先日、とてもうれしいことがあったので紹介させていただこうと思います。25年以上前の教え子と会いまして、その教え子が当時学習した内容をととてもよく覚えていてくれました。

その学習は教科横断型の学習で単元開発したもので、今はふるさと学習というのを子どもたちが行っていると思うんですけども、それと関連するような学習でした。6年生で行いまして、社会科で公共施設や公共事業の学習をするのですが、地方公共団体や国が行う事業の費用は人々が納めている税金で賄われていることを税務署の方からお話を聞いて、廿日市のまちづくりのために多くの税金が使われているということを子どもたちが知って、子どもたちは廿日市の校区内の人々が税金をどんなところに使ってほしいと思っているんだろうか、どのような願いを持っているのかアンケートを取りたい、聞き取りをやりたいと調査をして、そして、どうすればその願いが実現できるか考えて、「みんなで住みよいまちづくりプラン」を作成しました。子どもたちはそのプランを聞いてほしいと、当時の市長さんに言いましたが、調整がつかずに市役所の当時の企画調整課の方に来てもらい、子どもたちはそこでプランを説明し、非常に高く評価をしてくださいました。そのときは第4次廿日市市総合計画を検討されている時期だったので、みんなが今考えていること、まさにそれを検討しているところだから、将来的にはみんなが考えていることが実現できるかもしれないと話してくださって、非常に子どもたちが喜びました。どんどん学習が発展していきこんな廿日市になったらいいなという模型を作ってこの市役所にも展示していただいたり、廿日市の行事のときに子供たちがそのプランを発表したり、そういう活動の場をたくさんつくってくださって、保護者、地域、社会福祉協議会とか、行政とか、いろいろつながって連携してつくり上げました。

そのことを私は忘れていたんですけれども、その教え子と会ってはっと思い出して、その教え子が「この授業はふるさと廿日市への愛着形成の授業だった気がする。まさにまちづくりの原点だと、今の私につながっている」と言ってくれたんです。教え子からその言葉が出てきて私は感動しました。ここからなんです、この子が今市役所で働いています。活躍しているんです。それを知って私も非常にうれしくて、何十年も前の子どもたちがそういう教育を受けてきて、20年、30年たって今活躍しているということは、ふるさと廿日市に愛着と誇りを持って、その学習が生きて今成果が出てきている。教育はすぐに成果が出るものではないんですけれども、今になって出てきているということを非常にうれしく思ったので、やっぱりこの言葉は残していただきたいなと思いました。

以上です。

○松本市長

ありがとうございます。非常に説得力のある意見でした。

そのほか何かございますか。

石角委員、いかがですか。

○石角委員

同様になりますが、「担う」というのは今までやってきたものを次の世代が引き継ぐとかというようなニュアンスですが、「創る」は新しく考えて主体的にやるというニュアンスも含んでいますので、この表現でいいんじゃないかと思います。

○松本市長

ありがとうございます。

古谷委員、いかがですか。

○古谷委員

同じになるんですけれども、「担う」から「創る」に変えるというところもすごくいいなと思います。「ともに」という文言が入るのもそうですし、「愛着と誇り」というところは絶対残していくべきだと思います。いろんな人と話をする機会が多い中で、いい悪いは別として自分のビジネスだけを追い求められる方もいれば、地域に何かしようという人もいて、その価値判断基準として地域に愛着と誇りがあるかどうかというところがすごく重要だと思うので、ここは次世代の子どもたちもしっかりと伝えて残していただきたいなと思います。

○松本市長

今の子どもは愛着と誇りをしっかり持ってもらえていますかね。

○古谷委員

結構廿日市のことを好きな子どもが多いと感じます。今は商工会議所の役員が忙しくてできていませんが、子どもにドッジボールを教えている時期がありまして、その子どもたちとは今も交流があるのですけれど、みんな廿日市が大好きだと思います。そこの部分をすごく感じます。

○松本市長

ありがとうございます。

松本委員 いかがでしょうか。

○松本委員

私も基本理念をすごくいいと思ってきました。「ともに」という言葉が入るだけで随分受けるイメージが違うなと思います。つながるというイメージがより一層感じられるのですごくいいなと思いました。

あと、第2期の基本理念を2か所ほど変えて今の形になっていますが、ただすごく大きく変わってはいません。今までの説明でもありましたように、踏襲しつついい形に、さらにいい形に変えていくというものだと思います。ですので、今までの第2期からの流れみたいな話をさせてもらったんですけれども、今までの教育大綱も方針として、一定の成果があるものであった、その総括を踏まえてさらによりよいものにしていくという方向性なのかなと思っているので、基本理念の説明文に記載があってもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○松本市長

ありがとうございます。

山川委員。

○山川委員

過不足なくしっかりまとまっていると思っています。

○松本市長

ありがとうございます。

皆様からいろんなご意見をいただきましたが、「「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、ともに未来を創る人づくり」を基本理念に置きたいと思います。

これを基本理念に置いた上で、具体的にそれを実現するための基本方針をどうしていくかご議論いただけたらと思いますが、それでは、基本方針について皆さんのご意見を賜りたいと思います。

改めて事務局の思いはいかがでしょうか。

○事務局（経営政策課 主事）

基本方針について、総合計画を反映する形に前回の大綱とは大きく変えています。これは事務局が勝手につくったという形にはしたくない思いの中で、総合計画は市民アンケートであったり、交流する場を踏まえた上でつくっているという経緯がありますので、そういった意味で要素を総合計画からこの大綱にも引っ張ってきているところがポイントかと考えております。

○松本市長

まず、この方針1は、前はまち全体で子どもを育てますということでしたよね。それを今回は「みんなで子育てを支え、こどもの成長の喜びを広げます」と。

○北川委員

最初にいいですかね。

○松本市長

はい。

○北川委員

方針1「みんなで子育てを支え、こどもの成長への喜びを広げます」ということなんです。はつかいち未来ビジョン2035の関係箇所、15ページのまちの姿のところに、保護者が子育てに伴う喜びを感じていますとあります。こどもの成長への喜びを感じるの主語は保護者でよろしいのでしょうか。ぱっと読んだときに私は、みんなで子育てを支えてみんなでその成長への喜びを感じると受け止めたんですけども、まちの姿を見たらそうなのではないので、そのあたりの主語はどのように受け止めていいのかと思いました。広げるの主語もどうなるのかなと思います。

○松本市長

市の理解で親だけでなく全体という意味ですね。

○事務局（経営政策課長）

そうですね。地域や企業、多様な主体で子育てを支えていこうということでございます。

○松本市長 それでうまく表現したというね。

○事務局（経営政策課長）

総合計画では、こういったまちをつくるということで表題がみんなで子育てを支え、子どもの成長に喜びを感じられるまちと。その状態は何がどうなっているかというのを書いたほうがいいたろうということで、保護者が子育てに喜びを感じていますと書いてあるんですけども、思いとしては、地域や企業とか、そういったものも含めてまち全体でというところではあります。

○北川委員

ここのまちの姿としては、保護者だけではなくて、地域や企業もみんな含めてということで、その姿がもうちょっと大きくなったほうがいいですね。

○事務局（経営政策課長）

はい。

総合計画の場合は、あとPDCAサイクルでしっかりと評価していこうと考えておりまして、そういった視点でいくと保護者と絞ることで、アンケートを子育てに伴う喜びを感じている保護者の割合というのは継続して取っていくんですけども、そういった視点からいうと少し絞るということも必要なんですけれども、思いは全体が入っているということです。

○松本市長

総合計画の中で少し出生率とか、子育てしやすい環境とか、意識している。

○事務局（経営政策課長）

そうです。そういったものを意識しております。

○生田教育長

この方針1、2、3、4、この並びがいいのか議論できるのかなと思うのですが、みんなで子育てを支えとしたときに、先ほどの資料1の策定の趣旨のところで、大綱の守備範囲として、本市の教育、学術及び文化の振興を実現するためとされていて、そもそも子育てを支えるということが教育大綱にふさわしいのかと思っています。

下の図のとおり、当然こども計画と関連があるのですが、こども計画に全てが関わっていくものではないという感じがしてます。例えば、昨年度のこどもが主役のまちはつかいち宣言や第2期の大綱のまち全体、そのような言い回しが教育大綱ということでいうと子育てを支える、家庭教育も全部ひっくるめてのことだと思いますが、子育てを支えるという表現が教育大綱にそぐわない気がしたんですね。その辺についてはほかの委員の皆さんは

どう思いますか。

○松本市長

子どもを育てるという表現は解釈の幅が広い印象がありますが、子育てという具体的な解釈の幅が狭くなるように思います。そういうことなののでしょうか。

松本委員、どうですか。

○松本委員

前回の方針1と今回の方針1は守備範囲が重なっている部分なのかなと思っています。今回のみんなで子育てを支援、こどもの成長への喜びを広げますという方針について、みんなで子育てを支援については教育長のおっしゃるとおりだと思いますが、子どもの成長への喜びを広げますというところはすごくいいなと、子どもたちの成長は保護者に限らず地域の人々にとっての喜びであってほしいと思っています。この表現はすごくいいなとは思っていたんですが、前段の部分は言われてみれば確かにということなので、いい具合に成長への喜びを広げるというところを使えたらと個人的には思いつつ、確かに範囲を考えないといけないと思いました。

○松本市長

山川委員のほうから何か。

○山川委員

資料3の6ページに若者子ども夢会議という、若者・子どもたちが話をしてくれた会議の説明がありますが、ここで大人の議論になっている中で、当事者はどう思っているのか気になり、主な意見というところを見ました。若者がしたいことを実現するまちは多分チャレンジの方針2のほうだと思います。その下の子どもと大人が気軽につながることができる居場所が多いまちについて、私はとてもいいなと思っていて、その後、右側の真ん中の下のところ、つながりというところはあるんですけども、就職先の選択肢が少ないため、高校生や大学生と企業のつながりを増やすとか、つながりを当事者たちはもしかしたら訴えているのかなと思いました。例えば、方針1でまさにこの若者・子どもの言葉を借りるならば、子どもと大人が気軽につながることで子どもの成長への喜びを広げますとかいいのではないかなと思いました。支えるというのも重要なんですけども、もしかしたらそれは少し福祉寄りのところで意識していただくことなのかなと思いますし、この若者・子どもの言葉を何か生かせれば、若者・子どもの思う気持ちに近づくかなと感じました。

全体を見ながらを網羅しているかなどの視点で判断していただけたらと思います。

○松本市長

古谷委員、どうですかね。

○古谷委員

私も教育長に言われて納得というか、確かにと思う部分がありつつも、事前にいただいた資料を拝見している中で思ったのが、こども食堂とか、そういったところにも協力をさせていただいたりとかする機会がある中で、山口県、岐阜県で取り組まれている方が見学に来たりもするんですけれども、そこで聞く話をさせていただくと、少し荒れている中学生ぐらいの女の子がこども食堂に来ていたんだけど、来るたびにだんだん心豊かになっていったんです。ある日、他の子がうどんか何かをこぼしてその子の服にかかってしまったとき、怒るかなと思って見ていたら全然怒らずに逆に大丈夫だったかとその子を心配をする場面があったそうで、そういう話を聞いていると、このこと自体が子育てなのかなとか、このことが大綱にふさわしいかは別として、目指していきべき姿なのだとは思いました。

○松本市長

キーワードがつながる。

○古谷委員

そうですね。そういったイメージがあると思いました。

○松本市長

石角委員、いかがですか。

○石角委員

基本的な確認をさせていただくんですけれども、この今青色で書いてある方針があって、その下に説明文が入ることなんですけれども、この青色のところはこういう市民の状態を目指しますというような捉えでいいでしょうかね。そのために具体的に行政としてこんな施策、支援をしますというのが説明に入ってくるという理解でいいんでしょうか。

○事務局（経営政策課 主事）

おおむねお見込みのとおりですが、下部の説明に関しては、教育大綱が具体的な施策を定めるものではないということになっているため、具体的な施策は書かず、方針を掲げる趣旨・理由についての主な説明をさせていただくことになります。

○石角委員

ですから、青色で書いた部分の補足的な説明をするという趣旨。

○事務局（経営企画課 主事）

お見込みのとおりです。

○石角委員

分かりました。

総合計画を基に案を立てられて、今までの教育大綱の第2期、5つの基本方針だったものが今回4つになっているので比べながら見てみました。方針1以外については、この後のところでまた意見を述べさせていただこうと思います。方針1は今議論になっているとおりで同感です。

○松本市長

北川委員。

○北川委員

子育てをどのように定義すればいいのかなというのを考えながら、私は先ほど松本委員さんが言われたように、この文言ですっと入ってきたので、これでいいかなと思います。このはつかいち未来ビジョンの柱にある言葉と整合を図り書かれたということで、今後、これから施策とか事業を考えていかれるときに整合が取りやすいかなと思います。この言葉に沿っておいたほうがよいと後考えたものですから、この文言ですっと私は入ってきたというところです。

○松本市長

山川委員がおっしゃった子どもと大人が気軽につながることで子どもの成長への喜びを広げますということ、古谷委員は今までつながりがなかった子がこども食堂など居場所を通じて新たにつながりを感じるようになっていくということがありました。

いずれにしても、2期の方針1があって、まち全体で子どもを育てるんだということが根幹にあるのだらうと思いました。今回はそれにプラスアルファして子どもの成長の喜びをみんなで分かち合おうということだと思います。

○山川委員

へ理屈かもしれないんですが、子育てとなると、家庭教育支援のイメージが強くて、要するに親などに子に対して教育をしていることを支えるということだと思います。今回、子どもに対しての支えを起点にするというのであれば、子どもが主体的に育っていくのをみんなが支えていきますという意味で子育てという言葉を使うことがあります。子育てを支え合うとすると、一方的にではなく、子どもからも何か戻ってくるようなイメージがあります。子育てがあまり言葉として定着していないから大綱として採用が難しいというこ

とであれば、その説明のところに子育てを支え合いというのは、家庭中心だけではなく、子どもを支えるということですということを明記すればいいと思いました。

○松本市長

この部分、いろいろご意見いただきましたが、事務局のほうで練り直させていただくということでいいですかね。

○石角委員

そうですね。「子育てを支え」より「子どもを育て」のほうがすっきり分かりやすいのかなと思ったりもします。

○松本市長

その辺の趣旨を踏まえてどういう表現がベストなのか、しっかり考えましょう。

では、方針2、心身の健やかな成長によるこどもたちの自らのチャレンジ・自己実現を支援しますです。前回はたくましく自立し学び合い、高め合う教育を推進しますといったところが今回の形に変わっているわけですが、いかがでしょうか。

この辺、事務局から何かありますか。そういうご意見がたくさんあったということなんでしょうか。

○教育部長

資料3の15ページにございますように、一人一人のよさや可能性を伸ばしつつ、人生を切り開いていくために必要な生きる力を育むというような思いがこもっています。

前段の基本理念のところでもいろいろ議論があったとおりで、今からどのような社会を担っていくか分からない中でも、自立をして自分の力で生きていくというような力を育てたいという思いが込められていると。

○松本市長

もう少し表現を修正したほうがいいなどありましたら。

○石角委員

子どもたちというのが2段目の頭についていますが、子どもたち、これを読んだときに子どもたちというのが頭に來たほうがいいと思いました。子どもたちの心身の健やかな成長、自らのチャレンジ、自己実現というのは幅広い世代での話になるのかなと思いますので、表現的にはそちらがいいと思いました。現行の教育大綱の方針2、方針3、例えば、命を大切にする、このあたりがここに込められているのかなと思って読んだんですけども、知・徳・体の知の部分が見えてこないなというのと、これまで命を大切にする、

命という言葉が今回表題に出てこないのがどうかと思いました。

○松本市長

今、命とか、今まで出ていたけれども、今回なくなっている。引き続き大事なキーワードとして残しておくべきじゃないかというご意見だろうと思いますが、その辺何か事務局として思いがありますか。

○事務局（経営政策課長）

方針を順に議論していただいています、冒頭申し上げましたように、一旦総合計画で決めた方針を議論のたたきとして記載していますので、これ自体の言葉の意味を議論すると総合計画の議論みたいになってしまいます。これはこれで総合計画であります。それを踏まえて教育委員さんの様々な意見を加えて教育大綱として方針の案が決められればと思っています。

○松本市長

ここに込められた、込めたい思いみたいなものが根本として何なのかということが分かりやすく表現したほうがいいんじゃないかと。

○事務局（経営政策課長）

ここに込めた思いは、まさにこの資料3の先ほど教育部長が申されました15ページのところで、子どもが心身ともに健やかに成長し、自らの可能性を信じてチャレンジ・自己実現できるまち、この解説がこの2つ目からになるんですけれども、学校教育においては地域全体で子どもの学びに関わり、一人一人のよさや可能性を伸ばしつつ、人生を切り開いていくために必要な生きる力を育んでいます。その上で、と続いているここがこの総合計画上はこの目指すまちの姿をよりちょっと分かりやすく解説したものというつくりです。

○教育部長

石角委員さんがおっしゃられた命を大切にするようなことは、例えば資料4の15ページに、個別の学校教育の充実の中の、安心・安全な学校教育環境の充実というところがございまして、今、誰も取り残さないということで、どの児童生徒も安心して楽しく通うことができる学校づくりということを目指しております。その中の主な取組の中で、児童が安心して通える魅力的な学校づくりについて、教育振興基本計画においてもそのところは大事にしてつくってまいりたいと考えております。

○生田教育長

方針1から順番に1つずつ確認していますが、これらは第2期の教育大綱の基本方針と

1対1対応ではないと思っています。ですので、先ほど説明があったように総合計画にある子育てのこども課が中心としたところが方針1に入っていて、学校教育が方針2に入っていてという形になっています。

地域とともにコミュニティ・スクールを始めて3年目に入りました。つながりや、まち全体でという考え方は、方針1に関わってくるところだろうと思います。方針2は、この表現からすると大きなところは学校教育になってくるところだと思います。

命も学校というのは安全・安心がまず第一にあって、そこから学力をつけるという流れがあると思います。それからすると健やかな成長によって自らチャレンジというのは違和感を感じてしまいます。成長も応援するし、子どもたちのチャレンジ・自己実現も応援しましょうと別々に分けた表現がいいと思いました。

全てをここに入れ込むということは到底無理だと思いますので、柱となるようなところを書いていくということになると、命という言葉がなくなったけれども、それは心身の健やかな成長という表現に包含されているんだよということの説明が必要だと感じました。そして、説明文は分かりやすくして、誤解が生じるような表現を避ける必要があると考えます。読んで何か理解できないというよりは、誰が見ても同じに解釈できるほうがいいと思います。先ほどの古谷委員、山川委員をはじめいい意見をいただいたので、みんながイメージしやすい表現を考えながら議論したいと思います。

○北川委員

石角委員が言われたように、前の大綱の命を大切にすることを育むということがなくなっているというのは、新しく出てきたものと比較したときに、あら、なぜなくなったんだろうと思われる方がいらっしゃると思います。私もどうこれを整理するのかなと思ったときに、これは第3期の方針の心身の健やかな成長というところに内包されるんですよと何らかの説明が欲しいなと思います。それが説明文に入ってきてほしい。命を大切にするという文言じゃなくてもいいんですけども、そういうニュアンスのことに触れてほしいなと思います。

生命や人権を尊重する心とか、人を思いやる心とか、そういう豊かな心を育むということは、豊かな人間性を形成する上でとても重要なことだと思いますので、そのあたりを説明文で触れていただきたいと思います。

○松本市長

しっかり説明文を書かせていただく。多くのご意見をいただきましたけれども、さらに

何かありますか。

○松本委員

私も教育長と同じところが引っかかっています。成長しないことには、チャレンジ・自己実現に結び付かないのはおっしゃるとおりで、そのような表現にするといいなと思いました。

そして、前回の方針2と比べたときに、今回の方針は子どもたちの具体性がすごく感じられていいなと思って、それは多分アンケート、若者子ども夢会議とか、子どもたちの意見を踏まえて出てきた言葉だからこそだと思って拝見していました。

ですので、下の子どもたち自らのチャレンジ・自己実現を支援とするか応援するかはありますが、非常に私はいいい表現だなと思いました。

○松本市長

どうですか。

○山川委員

教育長言っていたように、もしまとめるのが難しければ、方針というのは増えてはいけないのでしょうか。方針2を2つに分けることもご検討いただけたらと思いました。

○石角委員

支援しますという表現について、行政サイドの方針というようなニュアンスになってくるので、まちをこの状態にしますというのにはマッチしないような感じがします。

○教育部長

そうですね、そこも含めて。

○石角委員

代案がないんですけれども。

○教育部長

例えば、こういうまちにしますみたいな表現じゃないかということですね。

○石角委員

はい。

○松本市長

そういう形で修正を加えて、説明文もしっかり検討させていただくとします。

方針3、生涯にわたって自分らしい心豊かな育ちを支援しますについて、これの思いというのはどこにありますか。

○事務局（経営政策課長）

資料3の16ページ、一番裏面になります。

主に生涯学習・スポーツ・文化分野に関しまして2035年に目指すまちの姿でございます。

内容は、市民がともに学んだり、対話を重ねたりすることを通じて地域内に人と人とのつながりが生まれるとともに、学んだことを地域社会に生かす市民が増えています。スポーツや文化芸術に親しむことで市民の健康づくりや生きがいにつながっています。また、活動を通じて仲間との交流が生まれ、生き生きと心豊かに暮らしを楽しんでいますというところでございます。

○松本市長

何かございますでしょうか。

○事務局（経営政策課長）

こちら支援しますと、先ほどご指摘の表現になっておりますので、併せて再検討させていただきます。

○山川委員

表現の仕方ですが、わたったと、過去形にしないほうがいいのではないのでしょうか。また、方針4との関係にもなりますが、文化という言葉が出てこなく、伝統文化という言葉に全部まとまってしまっていることが気になっていまして、改めて確認をすると、先ほどご説明いただいた16ページのところに入るんですね。生涯にわたって自分らしく心豊かに暮らせるまちのほうにスポーツ・文化芸術が入るので、この言葉自体は包括的に、生涯にわたるぐらいのほうがいいと思いました。しかし、中身には文化芸術の振興を入れなければ廿日市らしさが見えないと思います。方針4と一緒にしたときに伝統文化だけに力を入れているように見えないようにしていただきたいなと思います。

○松本市長

そのほか何かありますか。

○松本委員

具体的な話ではなく感想めいたことで申し訳ないのですが、まず、他市町の教育大綱をホームページで見たときに、子どもの教育についてしか書いていない教育大綱が結構ありました。そうではなく、廿日市市は子どもに限らず全ての世代への教育について触れているところが私はいいと思っています。その意味で、この方針3はとても大切なことと思っています。

そして、先ほど石角委員がおっしゃっていた、方針2にはチャレンジとか、自己実現とか、挑戦とか表現されていますが、方針3には静観のイメージがあり、もっと大人についてもチャレンジなどの記載があればいいと思いました。

○松本市長

生涯学習の色が強いのでしょうか。

○事務局（経営政策課長）

学びたい人が学びたいときにいつでも学べるというのを重視した雰囲気になっております。

○生田教育長 これを見たときに、今はもう100年時代と言われる中で、学び続ける必要がある。今の松本委員さんの静観してというところを考えると、そうではなく、生涯にわたって学び続けるとか、今後も学び続けていくことが分かる表現がいいと思いました。

○北川委員

ここに学びという言葉がないのがどうしてかと、私も同じように思いました。やはり社会が目まぐるしく変化しているわけで、変化を前向きに捉えて対応していくためには、生涯にわたって学び続けなきゃいけないと思います。学校を卒業して学びが終わりではなく、大人になっても自ら学びに向き合い、生涯にわたって様々な学びを積み重ねていく必要であるわけで、生涯にわたって学び続けるという言葉が欲しいと思いました。

ですので、学びというのは、決して技能の習得ということだけではなく、様々な経験をして自分を成長させ、よりよい姿を追求していく行為としての学び、そういう思いで付け加えていただけたらいいと思いました。

○松本市長

成長、前向き、チャレンジのような雰囲気が出せるように、ご意見をいただきながら表現を考えていきましょう。

○山川委員

学ぶためより、人と触れ合うために来るとか、家にいるより、来てもらったほうがいいからとハードルを下げ立ち寄り所にしてほしいと市民センターのイメージでつくられるためどうしても心豊かな暮らしというところに落としがちです。しかし、今皆さんの意見を聞いて、教育大綱としては市民センターにしても、図書館にしても、美術館にしても、それは何のためにあるのかと改めて考え、学び続けることを強調することが大事だなと思いました。

○松本市長

何となくイメージできましたか。

方針4、歴史と伝統文化を守り、活かし、伝える心を育みますです。

○事務局（経営政策課長）

こちらは資料3、16ページになります。

先ほどの下のところに書いているんですけども、こちらは市民が市の歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、市外から訪れる人にもその価値を伝え、次世代に継承しています。宮島では普遍的な価値を次世代に継承するため、住民や関連団体など多様な人々が活動し、伝統的な建物や暮らしの魅力を体感できる場や機会が提供されていますというところです。

宮島の伝統的建物保存地区の件に触れてありますので、宮島を主に書いてあります。

○松本市長

いかがでしょうか。宮島町史も意識しているんですね。

○事務局（経営政策課長）

宮島町史も意識して、この後の前期の基本計画の中で取組として載せている状況です。

○松本市長

今まで宮島町時代から予算の関係で宮島町史が止まっていたんですが、それを復活させようというプロジェクトです。

古谷委員、何かありますか。

○古谷委員

方針4つ全体を通してですけども、基本方針に基づく施策が実行されて、基本理念であるふるさと廿日市に愛着と誇りをもち、ともに未来を創る人づくりにつながってくると思います。その中で、この方針4は、愛着と誇りにつながる重要なファクターと思うので、方向性としてあるべきかなと思います。

○松本市長

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員

歴史や伝統文化を守るから始まっていますが、ふるさと学習もそうですが、まずは、知らないと始まらないと思います。知る、理解する、そういう言葉を入れてもいいんじゃないかと思いました。そして、伝える心、未来を創る人づくりと基本理念にあるため、未来へつないでいく心とか、そういう表現のほうがマッチすると思いました。

○松本市長

ありがとうございます。

そのほか、石角委員、どうですか。

○石角委員

「守り、活かし」も心へつながるのでしょうか、守って、活かして、そして伝える心というくりなのか、守る、活かす、伝える、心を育むということなのでしょうか。

○事務局（経営政策課 主事）

こちらは、土壌づくりのイメージで心というのを採用させていただいているようなところで、守る、活かす、伝える、そういう心を育むというイメージで作成しております。

○石角委員

第2期の教育大綱上の、ふるさとに誇りと愛着を持つ心という表現が分かりやすいかなと思ったり、歴史と文化、ふるさとという言葉が入ってもいいと思ったり、あえて心というよりも誇りや愛着という言葉のほうがしっくりくるような気がいたします。

○松本市長

伝える心というのは捉えづらいでしょうか。

北川委員、どうですかね。

○北川委員

私も心で引っかかったので、同じところで皆さんも引っかかれるなと思いました。心を育むというよりは、歴史や伝統文化を知って、守って、生かして、伝えようという行動まで含めて考えたほうがいいので、心という表現には違和感があると思いました。

○松本市長

理解するというステップが必要なのでしょうかね。

山川委員。

○山川委員

私自身も迷いがありますが、自然というのが入らなくていいのかなと思っています。例えば宮島のまちづくり基本構想の中には歴史、文化、自然というのが。

○事務局（経営政策課長）

そうですね、3つ。

○山川委員

今の時代、自然は守るだけかとなると、熊が出てきたりとか、イノシシが出てきたりと

いう状況で、守るという言葉と合わない部分があるように思います。知ることも、活かすことも大事な中で、自然を入れるならここになるかと思います。前はこれの中にふるさと廿日市の愛着や誇りとなっていたので、かなり狭い範囲だと思っていました。しかし、今回はそれは理念にのみ掲げていて、先ほど北川委員おっしゃっていただいたように、全てに通底する形になっています。その中ですので、ここに伝統文化を集中させていいと思います。

○石角委員

自然の話が出ましたが、宮島の世界遺産が歴史、文化、自然、総合的に評価されて指定されまして、自然のことは書かないにしても、視点として持つておかなければいけないと思います。最初に別の資料でお話があったように、廿日市は宮島だけではないにしても、世界にも誇れる宮島のある廿日市ということで、この説明文の中で宮島という文字が含まれるのがいいと思います。

○松本市長

そのほか何かございますか。

○生田教育長

様々な地域で太鼓や神楽など伝統芸能がある中で、先ほど松本委員さんが知ると言ったように、トータルで考えられる言葉がいいと思います。継承などの言葉がしっくりくると思いました。

○松本市長

事務局はイメージできましたか。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

○松本市長

そのほか、皆さん何かご意見ありますか。よろしいですかね。

長時間にわたりありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

皆さんからいただいたご意見をしっかり反映していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（経営政策課長）

長時間にわたりご議論、ご意見ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでございました。